

正念場をむかえた2007年 きが着実な成果をもたらすか。

12月定例会議の経過

12月定例会は、12月8日から22日までの会期中で、条例の改正など諮問1件、議案21件、予算補正9件を審議し、いずれも原案通り可決承認した。一般質問は12日、13日の2日間で、17人が行った。

世羅中央病院組合規約の変更

病院事業に地方公営企業法を適用したため、組合理約を変更した。

●主な内容は

- ・世羅中央病院組合は世羅中央病院企業団となる。
- ・町長に代わって企業長が管理者となる。

Q

現在、管理者である町長が病院運営にあたっている。この地域に精通した企業長が望ましいのではないか。

A

管理者が町長とすることで（兼務）、病院経営、医療体制について十分にかかわることは無理な面がある。企業長は関係市町の長が共同で任命するが、大学との関係も考慮されることになる。

年度内追加工事

徳市、黒瀬、黒川地区で行われている水道管の埋設工事の追加工事を行う。

予算と入札の差額（約6,500万円）を利用してパイプを埋設した部分の道路を年度内に舗装することにした。

Q

予算がないから舗装しない、余ったからするという考えで良いのか。舗装は別工事として入札すべきではないか。

A

4年かかる工事で舗装は来年度予定していたが、入札残が出たので本年度で行いたい。別工事に関しては、同一の工事であること、金額的にも10%なので随意契約としたい。

世羅町特別職に関する条例の変更

H19年4月から助役は副町長となる。収入役は任期満了（H20年9月）を以って廃止となる。

Q

副町長の責任は。

A

自治法の改正に伴って条例変更など課題も山積みで処理すべき事務量も増えている。町長の補助機関でなく、具体的な町の方向性を検討し、町長といっしょになつて提言していく立場となる。

Q

報酬の考え方は。

A

副町長は今まで助役の報酬とする。任務は具体的に町長から副町長に権限がおろされる。行革については責任をもつて副町長が行う。

世羅町肉用繁殖牛新特別導入事業基金条例の改正

現在の基金の額を、130万7,250円から300万円にし、必要がある時は一般会計から追加できることとした。



企業団としてスタートする 世羅中央病院

緊縮財政のなか、なんとか越年。 ひのとい 平成丁亥19年、堅実な働

補正予算（主なもの）

●一般会計

1億474万9千円
減額し、総額を116億5,781万円とした。

Q

中学校の遠距離通学補助金が760万円減額になっているが内容は。

A

対象者、154人（3中学校で）について1500万円を計上していたが、実質利用者は98人で56人は自転車通学をしている。以前は対象者すべてに定期券を発行していたが、通学状況にあわせた支給にした結果、今回の減額となった。

Q

道路新設工事費の500万円の減額理由は。

A

西日本高速道路の流末水路負担金について2箇所で計画変更があった。

Q

治山費の予算900万円の内700万円も減額になっているが内容は。

A

当初、県に対して4箇所の治山事業を計画し、町の負担分を計上していたが、1箇所が補助対象となり3箇所は補助対象にならなかったため。

Q

ほ場整備費が当初予算約1億8500万円のうち約7500万円減額された内訳は。

A

現在4地区で県営事業が行われているが、世羅町の委託事業分が640万円減額されたこと。また、高生産性農業集積促進事業補助金に

ついて、国の交付金制度の見直しがされ、県からの農業費補助金が6500万円減額されたことによる。

●国民健康保険事業特別会計

198万6千円増額し、総額を19億1,526万8千円とした。

人事異動による差額と、葬祭費を増額

●老人保健事業特別会計

3億7,666万6千円増額し、総額を32億5,812万9千円とした。

医療交付金、国県負担金の現年度分が確定

●介護保険事業特別会計

11万6千円増額し、総額を20億4,968万2千円とした。保険給付費の内訳を変更

●簡易水道事業特別会計

296万9千円増額し、総額を9億4,016万6千円とした。漏水復旧など維持補修費を増額

●住宅資金等貸付事業特別会計

160万7千円増額し、総額を651万7千円とした。予備費の増額



人事

◎人権擁護委員

長谷川 晃氏が、H19年3月31日をもって任期満了となるため、引続き同氏を人権擁護委員として諮問適任としました。

◎監査委員

水間 茂氏の辞任に伴い、議会から選出された仲行 洋氏を監査委員として選任同意しました。



整然と並ぶ遠距離用自転車